

政令番号37 ビスフェノールA

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県						8.4E+1	84.0	84.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.0E+0			1.0		7.0E+3	6,955.0	6,956.0
8	茨城県	6.6E+0			6.6	3.6E+1	2.3E+4	23,215.9	23,222.5
9	栃木県						2.6E+1	25.7	25.7
10	群馬県						2.2E+3	2,200.0	2,200.0
11	埼玉県	4.7E+0	1.0E-1		4.8		4.7E+0	4.7	9.5
12	千葉県	1.4E+0	7.2E+1		73.4		3.9E+3	3,939.9	4,013.3
13	東京都								
14	神奈川県		1.0E-1		0.1	1.6E+0	1.5E+3	1,498.4	1,498.5
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県					1.3E+2	9.1E+3	9,230.0	9,230.0
18	福井県						3.7E+3	3,724.0	3,724.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						6.1E+1	61.0	61.0
23	愛知県		2.0E+1		20.0		1.1E+3	1,098.2	1,118.2
24	三重県						6.1E+1	60.9	60.9
25	滋賀県						3.8E+3	3,837.9	3,837.9
26	京都府		1.3E+2		130.0	1.0E-1	5.4E+3	5,400.1	5,530.1
27	大阪府	1.8E+1	1.0E+1		28.0		1.4E+2	136.0	164.0
28	兵庫県						5.2E+2	517.6	517.6
29	奈良県						1.3E+1	13.0	13.0
30	和歌山県						3.4E+1	34.0	34.0
31	鳥取県								
32	島根県						1.3E+0	1.3	1.3
33	岡山県						2.8E+1	28.0	28.0
34	広島県	3.8E+2			380.0		3.0E+3	2,970.0	3,350.0
35	山口県						1.6E+1	16.0	16.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県		5.0E+1		49.9		4.5E+3	4,476.0	4,525.9
39	高知県								
40	福岡県		9.6E+1		96.0		6.4E+4	63,937.0	64,033.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						3.7E+0	3.7	3.7
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.1E+2	3.8E+2		789.8	1.7E+2	1.3E+5	133,468.3	134,258.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。